

令和4年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年2月22日（火曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前11時52分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 8人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第9号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第10号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 協議

協議1 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方について

協議2 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和3年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について

報告事項3 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式の開催方法の変更について

報告事項4 令和4年度上尾市立小・中学校入学式について

報告事項5 令和3年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項6 令和3年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項7 令和4年1月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第11号 令和4年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和4年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 8人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 1月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。1月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、谷島委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 審議の前にお諮りいたします。本日は3件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第11号 令和4年度 当初教職員人事異動に係る内申について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、議案第11号の審議につきましては、会議を公開しな

いものとし、関係職員のみのお出席によって審議するものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う 議案第9号、第10号の審議を行い、協議及び報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、「議案第11号 令和4年度 当初教職員人事異動に係る内申について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは、「議案第9号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願ひいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第9号につきましては、太田学務課長よりご説明申し上げます。

(太田光登 学務課長) 「議案第9号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書の1ページをお願ひいたします。提案理由ですが、埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、服務規程の一部を改正したいので、この案を提出するものでございます。具体的には、さまざまな様式中の ひらがな表記の「あて」を漢字の「宛」に改めること及び押印を省略するものでございます。議案資料2ページから19ページには、改正した様式を掲載しております。また、議案資料の1ページから39ページは、現行の様式と改善案を並列している新旧対照表となっております。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第9号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第9号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第10号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願ひいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第10号につきましては、池田教育総務課長よりご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第10号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書20ページをお願ひいたします。併せて、別冊議案資料もご用意いただければと存じます。規則を改正する理由でございますが、民法の一部改正に伴い、連帯保証人の年齢要件を引き下げたいので、この案を提出するものでございます。ご案内のとおり、平成30年6月に、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、本年4月1日から施行となります。民法が定める成年年齢には、1つ

目に「一人で有効な契約をすることができる年齢」という意味と、2つ目に「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味がございますが、国において近年議論され、民法の改正に至った改正の趣旨を踏まえ、本市の入学準備金、奨学金の連帯保証人としての要件を18歳以上の者に引き下げるものがございます。議案資料40ページをご覧くださいと存じます。今回の改正で、年齢の要件について、第2条の条文中、20歳を18歳に改めることといたしますが、それに続く規定として「債務を弁済する能力を有するもの」の要件は変わらず、付していくこととなります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただいま、議案第10号について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 特にないようですので、これより採決いたします。「議案第10号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 協議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日協議事項として2件提出されております。まず、「協議1 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「協議1」につきましては池田教育総務課長及び瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

○協議1 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方について

(池田直隆 教育総務課長) 「協議1 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方について」でございます。協議の資料として、表題に「基本方針」と記している資料を配付させていただいておりますので、ご用意願います。資料は、1枚目の基本方針と2枚目以降の検討に当たって作成した報告書案で構成されております。最初に、結論となる基本方針案でございますが、「上尾市立小・中学校の水泳授業の実施にあたり下記のとおり基本方針を定める。」とし、その下の記として、「地域の実情を踏まえ、民間プールや公営プールの活用、学校プールの共同利用などの方策を検討し、水泳授業を実施する。なお、民間プールを活用した水泳授業の実施にあたっては、教育的効果等を検証するためモデル事業を実施する。」とする案をお示ししております。

続いて、これまで検討を進めて、基本方針を定めるに当たり取りまとめた報告書についてご説明いたします。最初に、目次で、1 目的、現状と課題、3、4で「他市における水泳授業に関する新たな

取組」を記載し、5、6、7として、「民間スイミングスクール活用した水泳授業の書面調査や視察」についての結果をまとめております。8で本市で導入した場合のコスト比較を記し、さらに9では、想定されるメリット及びデメリットを記してございます。10として、「上尾市における水泳授業とプール施設との将来のあり方」をまとめてございます。

学校における水泳授業の現状及び課題については、指導課長からご説明させていただきます。

(瀧澤誠 指導課長) まずは、水泳授業の趣旨、目的は「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」であります。よって、水泳は生命にかかわることから、本市では水泳授業が重要であると考えております。資料2から3ページをご覧ください。本市の小・中学校における水泳の授業は、「学習指導要領」及び「埼玉県教育課程編成要領」に基づき、年間8時間から10時間程度の時間で指導計画が作成されております。水泳授業の実施時期は、主には6月中旬から7月下旬にかけてですが、その期間は梅雨時期であり学校プールでの水泳授業は天候の制約を受けることも多く、計画的な実施が難しくなっています。また、教育課程外ではありますが、これまで小学校で行われてきた夏季休業中の水泳指導については、近年、猛暑による熱中症が問題になることも多いことから回数を縮小する傾向にあります。しかし、このようにプールの使用日が減少しても、期間中のプールの清掃、薬剤投入、ろ過装置の操作などプールの水質管理に係る教員の負担は変わらない状況です。また、水泳授業は、小学校では学級担任や担任外の教諭が2から3学級ごとに実施し、中学校は体育教諭が2から3学級ごとに実施しています。また、児童生徒の安全確保の観点から、複数の監視者を配置するなどの指導体制が必要であります。小規模な学校によっては、その人員を配置することが困難となっていることもございます。なお、現状の本市の水泳授業による児童生徒の泳力に関しては、県の平均と比べ大きな差はありません。水泳授業の現状についての説明は、以上でございます。

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、教育総務課から施設としてのプールと他の自治体の状況、視察の結果、最後の基本方針のまとめについてご説明いたします。プール施設の状況につきましては、4ページのグラフで示すとおり、校舎等とほぼ同じタイミングで建築されておりますので、多くの施設が30年以上経過している状況でございます。プール槽の塗装の剥がれや、ろ過器やポンプの不具合、配管の穴あきなどが発生しており、必要に応じて補修や修繕を行い使用している状態でございます。令和3年度においても、中学校プールのろ過装置が突然故障し機器を交換するため、夏季期間に利用ができない状況となり部活動の実施に支障をきたす場合も発生しています。7ページの他の自治体の状況でございますが、全国的に見ても、第2次ベビーブーム世代が就学する時期である昭和50年前後に多くの学校が建設をされていることもあり、他の自治体においても上尾市と同様の状況に置かれ、校舎等をはじめとする学校施設において、老朽化の問題に直面している状況です。全国の学校でプール施設については、水泳授業を学校以外のプールを活用して実施するという動きが徐々に広がっており、プールの設置率が減少しており、平成30年度では71パーセントとなっていることが文部科学省の調査でも示されております。7ページの(1)のとおり、千葉県佐倉市では民営プールの活用により、施設の維持管理コストの削減及び教職員の負担軽減や、インストラクターによる効果的な指導、天候に左右されない授業実施などのメリットが生まれているとのことです。8ページの(2)に記しているとおり、岡山県倉敷市では、学校プールを学校間で共同利用している事例が、そして、(3)で愛知県常滑市と茨城県鹿嶋市における公営プールの活用事例が見られ、建築コストや維持管理費が削減されたことや、天候に左右ない計画的な水泳授業の利点が挙げられております。この傾向は、県内の自治体でも見られておまして、9ページの(1)で、桶川市、春日部市、志木市などをはじめ

とする8市1町が令和3年度までに民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施し、検証が行われている状況です。また、学校プールの共同利用については熊谷市や嵐山町で、(3)の公営プールの活用では久喜市と吉川市で実施をされている状況です。そして、(4)の加須市、羽生市の2市において、中学校の水泳授業を廃止している事例もございます。この廃止については、鴻巣市が来年度から中学校の水泳授業を廃止する方針を決定したと昨日の毎日新聞に記事が掲載をされておりました。11ページをご覧ください。県内で民間のスイミングスクールを活用している自治体9団体に対して、書面による調査を実施した結果をまとめた項目となります。11ページは実施している学校数や児童生徒数、予算額などをまとめ、12ページでは、導入した背景経緯やメリット・デメリットをまとめて記載してございます。メリットについては、調査先の8都市が「児童生徒の泳力向上（質の高い指導）」を挙げています。その次に、「教職員の負担軽減」を挙げており、教育環境に良い成果を上げているとのこととございます。その反面のデメリット、課題については、「児童生徒の移動時間・安全管理」が8都市と最も多く挙げられていました。次いで、「民間施設の受入可能校数」と「授業の時間割調整」が挙げられており、民間施設の所在地や受け入れの許容量にも左右されることや時間割編成が難しくなることがデメリットとして示されております。14ページから16ページにかけては、6として「水泳授業の視察結果」について記載をしておりますが、この部分については、前回の会議におきましてご報告させていただいておりますので、説明を割愛させていただきます。また、前回、ご報告させていただいたとおり、市内の民間スイミングスクールへの現状調査も行っており、その結果を17ページに記載しております。(1)になりますが、市内3か所、近隣の東大宮の地域に民間のスイミングスクールが設置されている状況で、バスの送迎時間を15分と考えると、圏内の学校数は記載のとおりとなります。(2)に記しておりますが、すべての民間事業者は受託の意向があり、バスでの送迎も可能とのこととです。インストラクターも平均して5人程度は配置可能であり、全民間施設とも公立学校や幼稚園、保育園の実績があるとのこととございます。続きまして、コストの比較を検討した内容を18ページに記載してございます。プール更新、建設した場合にかかる費用と民間スイミングスクールを活用した場合の費用を税法上の耐用年数である30年で比較を行っております。プールを新たに建設した場合には①に記したとおり、解体費と建設費を合せて、プール一つを建設するのに2億9,700万円の経費が必要となっております。さらに維持管理費用として、②に記しておりますが、平成30年度の上尾市の実績額から算出しまして、1校あたり年間約181万円支出しております。プールを建設した場合には、1校当たり30年間で、建設費、ランニングコストを加えると約3億5千万円、1年平均にすると約1,100万円の費用が算出されております。一方で、(2)の民間スイミングスクールを活用した水泳授業をした場合の総費用は、近隣4社から概算の見積もりを徴取した結果に基づき、総費用を算出したものになりますが、児童生徒1人あたりの授業1回分の金額の平均値が2,455円となり、この金額と現在の児童生徒数、そして、年間の授業回数を6回とした場合に、30年間の費用は約2億5千万円、1年平均にすると約840万円という結果となり、この条件での比較では、民間のスイミングスクールを活用する方が費用が抑えられるという結果となっております。20ページで9として、民間スイミングスクールを水泳授業で活用した場合に想定されるメリット及びデメリットをまとめてございます。メリットとしては、維持管理にかかる財政的負担の軽減、衛生管理にかかる教職員負担の軽減、屋内のプールになりますので、1年中天候に左右されない計画的な水泳授業ができること、さらには、プール専用の施設でありますので、事故や緊急時の設備が充実しており、児童生徒の安全性が確保されていること、そのほか、教員の水泳指導のスキルアップの機会ともなるなどのメリットが挙げられると考えております。対して、デメリットとしては、移動時間がかかること、移動時の安全確保が必要となること、時間割編成に調整が必要となること等が挙げられ、その解決策・対応としては、2時限続けての水泳指導を行うことにより活動時間の

確保と移動時間の縮減を図ることや、移動には必要に応じてバス利用を検討し、バス乗降場所の安全確保にも配慮し、また、徒歩の場合にも状況に応じた安全対策を行うことが考えられるなど、実施に当たっては、課題を解決するための検討が必要と考えます。

最後にまとめとして、水泳授業及びプール施設の将来のあり方を記載しております。冒頭説明した、基本方針につながるものですが、(1) 基本的な考え方として、水泳運動は身体の調和的な運動であり児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものであり、また、水難事故から命を守るための技能を身に着けさせることを目的とし、水泳授業を適切に実施する必要があると、基本的な水泳授業に対する考え方をまとめてございます。(2) 「本市の水泳授業のあり方」として、水泳授業の実施にあたっては、教員が指導を行うことを基本とすることとし、水泳授業を補助する観点からインストラクター等の支援員との連携の検討が必要であると考えております。

(3) の「学校プール施設のあり方」としては、全ての学校でプール施設を維持し続けるためには、施設の修繕や水道光熱費等、毎年、多額の費用を要する一方で、その利用期間は短期間に限られており、効率的・効果的な運用を考える必要があることから、施設の更新にあたっては、民間スイミングスクールの活用のほか、学校プールの共同利用や公営プールの活用など様々な方策を検討する必要があると考えます。(4) 「水泳授業を実施するための方策」として、総括する形で水泳授業の実施にあたっては、地域の実情を踏まえ、以下①から③に記す、民間プールや公営プールの活用、学校プールの共同利用などの方策を検討することとまとめてございます。現在のプール施設の状況も各学校によって異なることもございます。また、民間のスイミングスクールを活用するにしても、スイミングスクールまでの距離、移動時間、受入れの許容人数など、考慮すべき事項も多くございます。さらには、今後検討を進める将来の学校の再編案によっても、学校間のプールの共有化をして建設することも選択肢として挙げられることも想定されます。さまざまな要素を勘案しつつ、地域や学校の状況を踏まえた上で、様々な選択肢を検討して、水泳授業を実施していきたいと考えております。説明の冒頭に触れました基本方針には、なお書きとして「民間プールを活用した水泳授業の実施にあたっては、教育的効果等を検証するためモデル事業を実施する。」と記しておりますが、上尾市での導入に当たっては、教育的効果を検証する必要があるとございますので、令和4年度において、民間スイミングスクールを活用する具体的な基本的な設計を行い、スイミングスクールとの調整を行った上で、令和5年度からモデル事業を実施する予定で考えております。本件についての説明は以上でございますが、委員の皆様からご意見をお伺いさせていただき、次回3月定例会において、議案審議を予定しておりますので、本日は協議ということで忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) 協議1について説明いただきましたが、質疑、ご意見をいただきたいと存じます。

(内田みどり 委員) 2点ほど質問をさせていただきます。17ページの民間スイミングスクールの現状で報告いただいた内容の中に15分圏内でスイミングスクールに行ける学校が記載されていましたが、この15分で行けない学校はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 地理的に西側の特に平方地域の学校は、スイミングスクールが駅周辺に設置されておりますので、バスを使ったとしても15分で行けない学校が4校ほどございます。

(内田みどり 委員) 20ページの民間スイミングスクールの受け入れの状況ですが、児童生徒数全体に対して、実際に何割ぐらいの受け入れが可能なのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) スイミングスクールと詳しく調整をしておりますが、受け入れる状況としては、1つのスイミングスクールあたり3から4校ぐらい受け入れることができるのではないかとのお話をいただいております。

(内田みどり 委員) 考え方の一つとして、全学年がスイミングスクールでの水泳の授業を受けなくてもよいと思う気持ちもあります。例えば小学校1～2年生の児童は、どうしても着替えの時間や移動時の安全性など、そのようなことを考えると、スイミングスクールで指導する側も、送り出す側の先生方もとても大変かと考えます。それに対して、小学校3年生になれば、自分でもいろいろできますので、3年生から6年生を対象に水泳の授業をするのも一つの方法だと思います。小学校1～2年生は水慣れということを考えて年間1回程度の水泳授業を行って、本格的には3年生から実施という方法もあるかと思えます。中学生についても、1、2年生を対象に実施し、3年生は行わないなども考えられます。1年生だけ行うとしますと、保護者からして見たときに1年生だけしか使わない水着を買うのかというような意見も出てくることも想定されますので、1～2年生の生徒を対象に行うとしますと、全体的な児童生徒の人数は3分の1ぐらい減り、民間スイミングスクールが受け入れるとなった場合でもより多くの学校を受け入れていただけるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

(大塚崇行 委員) 内田委員の質問と重なるところもありますが、民間スイミングスクールの施設が上尾駅の近くで特に東口に多く西口にないということが資料を見てその通りだと思います。一方で、西口にわくわくランドがありますので、その民間施設と公営施設を混ぜて考えるということはあるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 民間施設に限っておらず、公営施設の方も考えてございます。わくわくランドもございまして、現在決定はしておりますが、水上公園のところに予定されているスポーツ科学拠点施設の中にプール誘致もしている状況でございますので、それが設置されるような場合にはその部分を考えていく必要があると考えております。また民間施設や公営施設だけでなく、学校のプールを建設する場合でもそのプールの共有化などの様々な選択肢を加えた上で検討を進める必要があると思っております。

(大塚崇行 委員) 民間施設を利用しない場合でも指導員の派遣についても併せて検討をお願いします。また、施設の老朽化の状況について、その資料として5ページに建築年数の細かい資料がありますが、全校で始めるのではなく、特定の学校をモデルとして始めるということですが、その学校を選ぶに当たって、老朽化しているであろう建築年数の順で考えるのか、もしくはその中でも修理が必要になって、すでに使えなくなりそうな学校があるのであれば、そのような施設の学校から始めるのか、もしくは民間スイミングスクールに近いところから始めるのかというような、モデル校をどのように始めていくことを考えているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 現在プールが使えないような状況の学校は今のところなく、修繕などをしておりますので使用可能ですが、モデル実施校の選択に当たっては、老朽化の問題も考えていかなければならない部分ではありますが、それだけではなく、例えば中学校にするのか小学校にするのか、距離、民間スイミングスクールの受け入れ状況、先ほど内田委員さんのご指摘のような年齢なども含めて、総合的に判断できるような形でモデル事業を実施した上で検証していきたいと思っております。

ます。

(小池智司 委員) 公営プールであるわくわくランドを利用するとしたときに、巻末資料の3のところで、委託時の想定条件の「8 施設」の「(2) プール」で、プールの大きさが縦25メートル、横15メートル以上の大きさのプールと書いてありますが、わくわくランドのプールは縦20メートルしかないので、条件にあてはまらないということになると思いますが、水泳授業のなかでどのような規定があるのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 水泳授業に当たっては、プールの広さなどに関する規定はございません。

(小池智司 委員) わくわくランドの監視員の方は専門的な指導を行う方は多くないと思いますので、この施設を利用する場合は、民間スイミングスクールから指導員の方の派遣を受けて見てもらうことを想定しているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) そのことも想定しながら検討してまいります。

(小池智司 委員) 資料16ページのところに、「本市の小・中学校において民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施することは可能であることがわかりました」と書いてありますが、実質的には、市内で考えると時間内にバスで到着しない学校もあり、民間スイミングスクール以外にも学校プールを共同で使ったり、公営プールを使ったりという想定が示されている中で「可能である」と書いてしまうと、いかにも民間スイミングスクールを活用していくというような印象を与えてしまうと思います。まだそこに決めているわけではなく、様々な可能性を含めて検討を進めていくという状況の中で、ここに「可能である」というように断定して書かない方がよいのではないかと思います。

(谷島大 委員) 学校プールの共同利用の中で、屋内プールなどの建設も選択肢の中にあるのかと思います。県内の学校プールの共同利用や公営プールの活用などについては現在調査中というように記載されていましたので、どのような結果が出てくるのかによりますが、例えばそのような共同利用の室内温水プールを建設するためのコストシミュレーションなどを行う予定はあるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) この報告書の中ではそこまで詳しいコストシミュレーションを行うことはする予定はありませんが、この後、様々な形で検討していく中で、屋内プールの選択肢も出てきた場合には学校間で使用するだけでなく、場合によっては市民が利用できるような施設等にしていくことも考えられますので、そのような様々な形を考えながら、コストシミュレーションはしていくことになろうかと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) 21ページの説明に、上尾市立学校における水泳授業の将来のあり方という形でまとめていただきました。まずは基本的な考え方として、本市は水泳授業を実施していきることがあります。特に、その水泳授業の方向性や、学校プールのあり方、そして様々な課題に対応して水泳授業を実施する方策を検討して複数の形で示されました。少子化や財政的な問題、教員の働き方改革、学校施設の老朽化などということが前提にあり、そのような様々な課題の解決策としてどのような方向性を持って進めればいいのか進めてきました。特に、教員の働き方改革が進められている現状の中、自分の教員経験も含め教育課程に位置付けられた水泳指導を民間施設に委託してよいのか

ということも考えてきました。今回検討に当たって作成した報告書が示されましたが、今後も、学校や保護者などの意見を踏まえ、ある程度の期間を経て十分に話し合い考えていくことが重要です。未だ公営プールの施設との関連やスイミングスクールとの様々なやりとりの中で、わからないこともあります。これから、長い時間をかけて、各学校のプールの老朽化に対応し、地域の実態と併せてどのように進めるか協議していくものと理解しました。最終的には、教育的視点を踏まえて方向性を決めていくということです。子供達にとって何がよいのか考えてみると、現在の学校施設のプールには様々な課題があり、子供達が気持ち良い環境で、また安全な環境で、泳力を身に付けるにはどのようにしたらよいか、教育的視点に立って十分に論議を進める必要があると理解しました。学校現場の声、地域の声も聞きながら方向性を決めていただきたいと思います。

(池野和己 教育長) 一通り委員の皆様からご意見をいただきましたが、他にいかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは先ほど池田教育総務課長からこの説明がありましたとおり、教育委員会3月定例会におきましては、これについて議案として提出をさせていただく予定であり、本日いただきましたご意見をもとに、議案提出に向けて準備を進めてまいります。また本日以外で意見がありましたら、教育総務課へお願いいたします。協議1につきましては終了とさせていただきます。続きまして、「協議2 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「協議2」につきましては概要を池田教育総務課長より、重点事項につきましては、各所属長より説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「協議2 令和4年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。別冊でご用意いたしました冊子をご用意いただきたいと思います。と存じます。

「はじめに」の部分では、上尾市教育委員会では、令和3年度から令和7年度の5年を計画期間とする第3期となる上尾市教育振興基本計画を策定し、基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を、そして、「生きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」の3つの基本方針を掲げて、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところでございます。この教育振興基本計画ですが、先ほどの基本理念及び基本方針を踏まえて、10の目標を定めておりますが、令和4年度事業実施に当たりまして、この教育振興基本計画の実効性を確保し、また、今日的な課題にも的確に対応していくため、お示しした令和4年度の重点施策を定めるものでございます。

構成については、目標Iを例にご説明いたします。基本計画に掲げている施策ごとの主な取組について、実施する主要な事業を「★」と「○」で掲載をし、「★」は重点事業として位置付けるものとして、その下段に概要を記しております。掲げた主要事業については、令和4年度当初予算に計上している事業となりますので、本日は協議事項としてご協議いただき、市議会での予算案の議案採決、議決後の次回の3月定例会において、最終的にご審議、決定をいただければと存じます。それでは、各重点事業につきましては、この後順次、担当課長よりご説明させていただきます。

(瀧澤誠 指導課長) 指導課・教育センターに係る主要事業について申し上げます。2ページ、目標I 施策1「創意工夫を生かした教育指導の実施」につきましては、魅力ある学校づくりの推進のための「学校教育支援事業」において、新学習指導要領による各教科等の指導や学力向上、進路指導・キャ

リア教育など、各校の課題に対応した研究委嘱を行ってまいります。施策3「ICT教育の推進」につきましては、「指導方法改善事業」において、ICTの活用に係る指導方法や指導技術の向上、また、情報モラル教育を推進するために、教員研修等の実施や学校ICT支援員の派遣を行ってまいります。3ページ、目標Ⅱ 施策2「生徒指導の充実」につきましては、「いじめ対策等生徒指導推進事業」において、児童生徒の心理検査や学校非公式サイト調査での実態把握や、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」ポスター作成など、いじめの未然防止の取組を行い、「いじめを見逃さずに適切に対応できる学校」の支援に努めてまいります。また、「さわやか相談室運営事業」における学区内小学校も含めた中学校「さわやか相談員相談室」運営の充実や「不登校対策事業」における教育センターの来所相談や適応指導教室運営、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援等、相談機能の充実を図り、小・中学校と関係機関が連携した「相談体制の充実」に取り組んで参ります。5ページ、目標Ⅴ 施策4「グローバル化に対応する教育の推進」では、「英語教育推進事業」において、昨年度に引き続き、教育課程特例校による小学校1年から6年までの全ての学年において英語に触れ・学べるようにするとともに、小・中学校全校にALTを配置いたします。また、休み時間等を利用して児童がALTと英語で会話をする「イングリッシュ・トーク」やロッキャー高校とのオンラインでの交流など、日常的に英語に慣れ親しむ環境を設けるなど、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進し、「進んで英語を話す上尾の子を育てる」ことを目指してまいります。8ページ、目標Ⅶ 施策3「幼児教育の充実」では、「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」において、幼児教育の推進を図るための幼児教育推進協議会の実施や、幼児期から児童期への滑らかな接続と移行のため、上尾市幼・保・小連携共同研修会を実施してまいります。指導課・センターにつきましては、以上でございます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 学校保健課に係る主要事業について申し上げます。4ページ、目標Ⅲ 施策2「学校保健の充実」につきましては、保健教育の推進や、食物アレルギーの児童生徒への対応をはじめとした保健管理の推進及び学校保健組織活動の推進を図ってまいります。主要事業の「学校健康診断及び健康管理事業」では、内科・歯科検診等を実施し、検診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めてまいります。また、食物アレルギー疾患をもつ児童生徒については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、各家庭とも連携しながら、統一的な取組を図ってまいります。次に、施策3「食育の推進・学校給食の充実」では、食事のマナーを身に付けるよう担任と栄養士が指導するほか、献立においては、郷土料理や世界の料理を取り入れ食文化の理解を深めるなどの充実を進めてまいります。また、ここには入っておりませんが、「学校給食支援事業」では第三子以降の給食費無償化について進めてまいります。目標Ⅵ 施策4「学校安全の推進」につきましては、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に、災害や事件が多発している社会情勢の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指してまいります。重点事業の「児童生徒安全推進事業」では、各小・中学校において全職員を対象とした心肺蘇生法研修及び応急手当普及員講習会を開催し、有資格教職員の充実を図ってまいります。また、通学路安全対策事業では、市PTA連合会や地域などからの要望を受け、緊急的に整備が必要と思われる箇所について、通学路の改善工事を実施いたします。学校保健課につきましては、以上でございます。

(小林正和 中学校給食共同調理場所長) 中学校給食共同調理場に係る主要事業について申し上げます。4ページ、目標Ⅲ 施策3「食育の推進・学校給食の充実」につきましては、中学校給食が、安心・安全で、成長期の生徒にふさわしい魅力あるものとなるよう、その充実に努めてまいります。「調理場

備品等整備事業」を重点事業として、中学校給食共同調理場及び各中学校自校調理場の設備、厨房機器等の整備更新を行うとともに、令和4年度は、昨年2月に発生した食中毒事案対策として、二重食缶を当初の更新計画に加えて購入します。中学校給食共同調理場につきましては、以上でございます。

（太田光登 学務課長）学務課に係る主要事業について申し上げます。2ページ、目標Ⅰ 施策1「学級支援員派遣事業」では、通常学級にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導に取り組みます。5ページ、目標Ⅴ 施策1「特別支援学級補助員派遣事業」につきましては、特別支援学級に特別支援学級補助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。施策1「中学校特別支援学級設置事業」につきましては、中学校の特別支援学級の増設により、市内中学校全校の特別支援学級の設置を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。施策3「小・中学校就学援助費補助事業」につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援してまいります。学務課につきましては、以上でございます。

（池田直隆 教育総務課長）教育総務課に係る主要事業について申し上げます。4つの主要事業を掲げてございます。2ページ、目標Ⅰ 施策3「ICT教育の推進」について、学校で使用するパソコンやネットワーク等のハード面の整備に係る事業として実施している「小・中学校コンピュータ整備事業」につきましては、GIGAスクール構想の推進に伴いまして、令和2年度及び3年度にかけて、児童生徒の一人一台端末を整備するとともに、教員が使用するパソコンの整備や学校におけるネットワークの増強などを重点的に実施したことで、一応の整備が実施できたところと捉えておりますが、時代は急激に変化を遂げ、今では学校教育に関してICT機器なしでは考えられない時代になっております。令和4年度も、重点事業として位置付け、日々の授業で見える課題等に即応するとともに、学校のネットワークの安定的な運用管理を行うなど、時代に即した教育環境の維持、充実に努めてまいります。7ページ、目標Ⅵ 施策3「学校環境の整備・充実」について、「①施設の老朽化対策の推進」については、「学校施設更新計画策定事業」を展開し、また、「②学校図書館図書・教材の整備・充実」については、「教育教材整備事業」と「学校図書整備事業」を展開し、学校環境の充実に努めてまいります。このうち、「学校施設更新計画策定事業」と「学校図書整備事業」を重点事業として位置付けてございます。このうち、学校施設更新計画については昨年5月に策定し、7月に13回にわたって地域説明会を実施し、現在は計画の一時的な凍結を表明し、令和5年3月までに見直しを進めることとしております。令和4年度におきましては、幅広い対象者から意見聴取できるようシンポジウムの開催のほか、市民アンケートやワークショップなどを実施いたします。また、学校施設の長寿命化を図る観点から耐用年数を迎える校舎等の健全性調査及び体育館の鉄骨部等劣化調査を実施いたします。「学校図書整備事業」につきましては、学校図書館には、図書活動における利活用に加え、様々な学習指導場面での利活用を通じて子供たちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力等の育成を支え、具体的・多様的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されております。令和4年度も引き続き国の地方財政措置を利用したうえで、学校図書館図書標準100%の達成及び拡充を目指してまいります。教育総務課につきましては、以上でございます。

（角田広高 生涯学習課長）生涯学習課に係る主要事業について申し上げます。9ページ、目標Ⅷ 施策1の重点事業として「公民館講座事業」と「人権教育集会所運営事業」を挙げております。「公民館講座事業」につきましては、これまで行ってきた公民館主催講座を引き続き実施することに加え、

現在の「上尾市スポーツ都市宣言」が令和4年度に「上尾市スポーツ健康都市宣言」となる予定であることから、スポーツを通じた健康づくりに関する講座や体験の機会を提供してまいります。「人権教育集会所運営事業」につきましては、市民の人権意識の高揚は継続して取り組んでいくべき重要な施策であることから、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施するとともに、施設を地域交流の拠点として活用してまいります。10ページ、目標Ⅹの重点事業として「美術展覧会事業」と「上尾の摘田・畑作用具保存活用事業」を挙げております。「美術展覧会事業」につきましては、コロナ禍のため令和2年度、3年度と2年間中止を余儀なくされましたが、令和4年度は3年ぶりに実施する予定でございます。会場は改修された上尾市コミュニティセンターを予定しているため、展示の方法を含め、関係団体と調整しながら取り組んでまいります。「上尾の摘田・畑作用具保存活用事業」につきましては、令和3年3月に国指定重要有形民俗文化財に指定された上尾の摘田・畑作用具について、引き続きその保存のため適切な管理を行うとともに、市民への公開や啓発を行うことで当該文化財に対する理解の普及を図ってまいります。また、今年度立ち上げた「上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会」を運営し、将来に向けた当該文化財の保存や活用を検討してまいります。生涯学習課につきましては、以上でございます。

（島田栄一 図書館長）図書館に係る主要事業について申し上げます。8ページ、目標Ⅷ 施策4「図書館運営の充実」でございます。第3次上尾市図書館サービス計画等に沿って、各施策を進めてまいります。「図書館運営事業」につきましては、多様化・専門化する市民の資料要求などのニーズに応えるため、引き続き、システムによる管理や、委託を行うほか、職員等の技能向上を行いながら、図書館サービスの向上を進めてまいります。「図書館施設管理事業」につきましては、各施設に必要な修繕を進めながら、適切な維持管理を行うとともに、照明のLED化や、今年度整備した専用の学習席の充実などの環境整備のほか、懸案である本館の老朽化対策について、計画的に取り組んでまいります。10ページ、「図書館資料整備事業」につきましては、図書館の根幹をなす資料等の整備を行うほか、電子図書館の更なる充実や、レファレンス、情報検索サービスの強化・拡充を図ります。「子どもの読書活動支援センター運営事業」につきましては、家庭・地域・学校と図書館との連携を図りながら、子どもの読書推進を進めてまいります。特に、学校支援の強化に向けて、「学校の授業をきっかけに、読書が広がる本のセット」を新たに実施します。図書館につきましては、以上でございます。

（柳川忠明 スポーツ振興課長）スポーツ振興課に係る主要事業について申し上げます。11ページ、目標Ⅹ 施策1「誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」でございますが、平方野球場の常設テント設置や市民体育館剣道場の床張り替えなど、スポーツ施設を安全にご利用いただくための整備を行ってまいります。また、学校開放施設につきましても、老朽化している社会体育用トイレを計画的に改修してまいります。施策2「誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」でございますが、市民体育祭や上尾シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会などのスポーツ大会を実施するほか、スポーツを通じた健康づくりの推進に取り組んでまいります。施策3「地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」でございますが、スポーツ推進委員連絡協議会をはじめ、スポーツ指導者や団体の育成支援等を引き続き行ってまいります。スポーツ振興課につきましては、以上でございます。

（池野和己 教育長）協議2について説明いただきましたが、質疑、ご意見をいただきたいと存じます。

（谷島大 委員）6ページ、目標Ⅵ 施策2の中で、学校おける働き方改革の推進が挙げられていまし

た。それに関連する部分として、目標Ⅰ 重点事業「学級支援員派遣事業」の中で、アップスマイルサポーターの配置が挙げられており、これはこれまでも配置が行われてきたと思います。そこで1つ目の質問として、令和4年度はさらに増員するなどの予定はあるのか伺います。2つ目は、全国的な教員欠員、未配置が話題になっていますが、アップスマイルサポーターやスクール・サポート・スタッフ等様々な補助員の現状として予定している人員を確保できているのか、あるいは確実に配置できる予定であるのか伺います。

(太田光登 学務課長) 1点目の増員については、来年度は現状通りの人員数の予定です。2点目のアップスマイルサポーター、スクール・サポート・スタッフの配置ですが、年度初めは定数を配置しておりますが、その後、年度途中で病休や様々な事情により途中で辞められる方もおり、その後任の配置については空いてしまう場合もございます。

(小池智司 委員) 目標Ⅵ 施策2の主な取組である「学校における働き方改革の推進」の中で、重点事業の中にそれに関した項目が記載されていませんが、今学校における働き方改革というものが話題になっていて、文部科学省でもスクール・サポート・スタッフの推進等が掲げられる中で、重点事業に記載されていないというのはどうなのかなと思います。このことについて取り組んでいくことの記載を検討した方がよいと思います。

(太田光登 学務課長) 働き方改革に向けて、校務支援システムという働き方改革につながるシステムを来年度に導入する予定でございます。このシステムでは、例えば入力した名前や成績の情報をまとめて、通知表や指導要録など別のデータに印字できるようになります。この校務支援システムの導入が大きな事業と位置付けています。

(小池智司 委員) そうでしたら、それについてこの重点事業の中に記載するほうがよいと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) 5ページ、目標Ⅴ「多様なニーズに対応した教育の推進」について、施策1「特別支援教育推進事業」について、本市は小学校全校、中学校は数校を残してほとんどの学校に特別支援学級が設置され、特別支援教育の推進は大変重要な課題と認識しています。その課題の1つとして、新たに特別支援学級の担任になられた先生方も多くいらっしゃいますので、専門的な知識を持つ教員の確保や育成が重要と考えています。その点について、質問の1点目ですが、具体的にどのような方策をもってそれを進めていくのか伺います。もう1点は、特別支援教育のデジタル化は現在どうなっているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 特別支援教育体制の充実というところで、教員の育成という観点でございますが、専門的な知識を習得するための研修を、県だけでなく市でも独自に実施をしております。また、特別支援教育の免許を取得するためのリーフレットを作成して、各教員への周知を図る取組を行っております。特別支援教育のデジタル化につきましては、学校訪問などをしておりましてICT機器を活用して、その子の課題に応じた取組を行っている学校も多くあります。そのことからデジタル化は進んできていると感じております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 特別支援学級の子供達も家に端末を持ち帰っているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 学校によっては、持ち帰らせたりしていると聞いております。授業のほうでは積極的に活用しております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 障害のある子供達の教育は、その子の可能性を最大限に伸ばすようにしていけるように、また、将来の自立や社会参画に向けての必要な力をつけていけるように、これは大変重要な課題なのでこれからも重視していただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 1点目は、6ページ「コミュニティ・スクール推進事業」について、2年ほど前はかなり頻繁にこの事業の内容を聞きましたが、最近はあまり聞かないように思います。この事業が、学校が主体になったりして学校の負担になっているのではないかと心配しています。令和4年度はどのようなようになっていくかご検討いただければと思います。2点目は、10ページ「美術展覧会事業」ということで、市民の作品展を行うことはとてもよいことだと思いました。ただ、上尾市には美術館がないこともあり、素晴らしい作家さんの作品を見る機会が多くありません。是非、この機会にそのような作品も交えて作品展を行っていただければ、よい作品を見る機会になるのではないかと思いますので、そのようなことも含めて検討いただければと思います。

(大塚崇行 委員) この令和4年度上尾市教育行政重点施策というのは、「はじめに」にもありますが第3期上尾市教育振興基本計画を基にしていますので、振興計画を見ながらこの重点施策を見させていただきました。学校教育の分野に関してということでGIGAスクール構想やICT教育というところで最初に掲げており、2ページ、目標I 施策3「ICT教育の推進」の中の「小・中学校コンピュータ整備事業」は形を整えるというところで、「指導方法改善事業」は指導方法を考えていくというところだと思いますが、振興計画の中に「ICTに関して授業などに向けたICT教育の活用、情報モラルの教育の推進に当たっては上尾市学校ICT推進運営委員会、上尾市ICT推進プロジェクト委員会を中心に組織的に取り組みます」ということが書かれていますが、これらの委員会での活動等について伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 上尾市学校ICT推進運営委員会につきましては、内部の組織として、ICT教育の推進を協議しております。この委員会は昨日も開催しております。上尾市ICT推進プロジェクト委員会につきましては、市内の学校の教員が委員となり、実際のICTの活用の現状や課題を出し合ってその解決策を検討したり、研究授業の中でモデル校にお願いして、今年は2回、小学校と中学校で実施をして、利活用について研究評価したりしております。

(大塚崇行 委員) 昨今の新聞等で、形を整えて中身は充実していないのではないかとという記事もありましたので、是非とも形を生かしていただきたいと考えています。基本計画の中には、「ICT機器を活用した優れた授業の実践事例をデータベース化して、それを活用することで教員の個々の指導能力の平準化を図ります」という項目があり、ぜひこのような取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。2点目ですが、2ページ、目標I 施策2に関して、他はすべて主要事業の掲載がありますが、ここだけありません。市議会の中でも教育委員会で小中一貫教育について、十分な議論が行われていないと指摘され、令和4年度に方向性を決めると答弁しています。そこで、そのような部分で主要事業がないと、どのような検討を行っていくのかということもありますので、令和4年度で決めると答えているのであればこの項目に何か入れるべきではないかと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 小中一貫教育の検討につきましては、令和4年度に事務局だけでなく教育委員も含めて他の自治体へ視察をしたいと考えております。4月に入りましたら、視察先についても説明していきたいと考えております。具体的な事業につきましては、事業として予算立てがされていなく、記載しづらい部分ではありますが、記載の方向で検討いたします。

(大塚崇行 委員) 3点目ですが、3ページ、目標Ⅱ 施策2「生徒指導の充実」の中では不登校やいじめに関することが載っております。また、5ページ、目標Ⅴ 施策2「学校教育相談の充実」の中でも基本方針には不登校に関して多くの事項が掲載されています。目標Ⅱ 施策2は、重点事業として印ですべて載っていますが、教育相談についてもいじめの相談件数が平成31年度は約8,800件の相談を受けていることもありますので、目標Ⅴ 施策2の方も重点事業に上げるべきではないかと思ます。

(池野和己 教育長) 一通り委員の皆様からご意見をいただきましたが、他にいかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 協議2につきましても協議1と同様、教育委員会3月定例会において、議案として提出させていただく予定でございます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、手続きを進めさせていただきたいと思ますので、よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」に移りたいと存じます。本日予定されている報告事項は7件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、会期及び市長提出議案については清水教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部部長より、「報告事項2」につきましては角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 について

(清水千絵 教育総務部次長) 「報告事項1 令和3年上尾市議会12月定例会について」でございます。恐れ入ります。報告事項の1ページをお願いいたします。会期は、令和3年12月27日から令和4年1月25日までの30日間でございます。市長提出議案のうち教育関連議案について報告いたします。議案第118号「令和3年度上尾市一般会計補正予算(第12号)」につきましては、全会一致により原案のとおり可決されております。内容につきましては、12月定例会で、ご説明いたしました補正予算と繰越明許費補正・10項目の債務負担行為補正となります。債務負担行為の補正でございますが、ここにあります表のとおりでございます。私からは以上でございますが、市政に対する一般質問の内容につきましては、両部長からご説明申し上げます。

(小林克哉 教育総務部長) 「別冊の「令和3年上尾市議会12月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、8人から質問がありました。

2ページをお願いします。尾花瑛仁議員から、「二元代表制と自治体運営」の中で、学校施設更新の基本計画は、市の当初案に対する様々な指摘を受け、市長選挙前に「一旦凍結をした上での見直し」

の意向が示されたが、案の再構築にあたって意見の聴取は充分と考えているか、見解を伺う、との質問がありました。上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しにあたっては、これまで市議会や地域説明会などで頂戴したご意見やご要望を十分検討するとともに、今後もアンケートのほか、様々な手法により、幅広い対象から意見聴取を行う必要があると考えている、と答弁しました。

鈴木茂議員から、「市長公約について」の中で、市民のみなさんが利用しやすい図書館本館の更新方針を策定、と公約にあるが、その具体的な内容と図書館本館の更新時期についての質問がありました。令和3年度から、『第2期上尾市公共建築物管理実施計画』に沿って具体的な検討に着手していること。令和4年度からは、議会や市民の皆様へ更新案をお示しし、ご意見なども踏まえながら、できるだけ早期に最終的な更新方針を策定していく予定であり、その後、更新の実施段階に移りたいと考えている、と答弁しました。

4ページをお願いします。浦和三郎議員から、「図書館行政不明本について」の質問がありました。過去5年間の図書館全体の所在がわからなくなっている「不明本」の冊数、損失金額、図書館資料に占める割合について質問があり、令和2年度は1,054点、損失金額は約165万円で、全体の資料の0.2%に当たることなどを答弁しました。また、今行っている対策として、現在、駅前分館、大石分館では、所蔵する図書館資料へのICタグ貼付とともに、ICゲートを設置し、資料の持ち出しがある場合、警告音が鳴るシステムを導入するほか、全館、全室で委託業者のスタッフと図書館職員で棚整理なども含め、見回りを行っている、と答弁しました。次に、「公共施設のLED化について」の質問の中で、12月定例会の補正予算において多くの場所がLED化される経費が計上されているが、公民館が入っていないのはなぜか、との質問がありました。市内の各公民館は築年数が概ね30年経過しており、LED化以外の、改修や修繕が必要な個所の解消を優先して今回予算計上したが、環境への負荷や電気代の軽減等を考えると、LED化についても今後取り組んでまいりたいと考えている、と答弁しました。

10ページをお願いします。田島純議員から、「上尾市の寺社の現状について」の中で、上尾市の寺社の維持管理の課題についての質問があり、一般的に、寺の場合は檀家、神社の場合は氏子といった地域の方々の努力によって、維持管理が行われていると思われるが、高齢化とそれに伴う檀家や氏子の減少が課題ではないかと考えている、と答弁しました。

11ページをお願いします。戸口佐一議員から、「化学物質過敏症の対策」の中で、学校における工事を実施する際に、化学物質過敏症の対策を講じているのか、との質問がありました。学校において改築工事や大規模改修工事を行う場合には、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない材料を使用するとともに、工事完了後には、室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定を実施するよう、仕様書に記載をして、学校環境衛生基準の基準値以下であることを確認している、と答弁しました。

12ページをお願いします。轟信一議員より、「誰もがスポーツを楽しめる街づくりについて」の中で、アーバンスポーツをはじめ、スポーツを楽しめる場所は子どもたちの居場所づくりとしても大事と考える。子どもたちの居場所づくりと支援策についてどのように考えるか、との質問がありました。アーバンスポーツ施設については、若い世代の文化の発信や居場所づくりの効果も期待できると考えており、整備地等の課題もあるが、誰もがスポーツを楽しめる環境・機会の充実や支援策などについて、先進自治体の事例研究や県との連携を図りながら検討を進めていくと答弁しました。

14ページをお願いします。池田達生議員より、「学校施設更新計画基本計画に関連する諸課題について」の中で、学校施設更新計画基本計画は、調査特別委員会や、私の一般質問の中でも、公共施設マネジメントの目標値の35%削減を達成することに主眼が置かれている事が明らかになっている。市長も、35%にはこだわらないと見解を示している。教育的視点に主眼を置き、文科省の進める、長寿命化を基本にした計画に作り替えることが必要と考えるが、教育長の見解を伺う、との質問があ

りました。本計画については、これまで市議会や地域説明会などでいただいたご意見やご要望を十分検討するとともに、アンケートなどあらゆる機会を通じて市民の皆様への意見聴取を行う予定であること。見直しにあたっては、教育的視点を持ちながら、学校施設の長寿命化も含めて、改定案を検討していく考えである、と答弁しました。

18ページをお願いします。平田通子議員より、「小中一貫教育の課題」の中で、学校更新計画と小中一貫校を一体に検討することは、学校校舎の総量を縮減する方法として計画しているのではないのか、見解は。どのような教育的視点なのか、との質問がありました。学校更新計画基本計画の見直しや小中一貫教育については、未来の子ども達のために、より良い教育環境を提供できるよう、教育的視点を持って検討しているところである、と答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

（瀧沢葉子 学校教育部長） 学校教育部に関係する一般質問は、11名の議員から頂きました。抜粋して報告いたします。

1、2ページをご覧ください。前島るり議員から、スクールソーシャルワーカーの効果的な事例につきましては、地域の公共施設を活用したケース、医療機関につなげたケース、福祉機関につなげたケースなどにおいて改善が見られ事例があったことを答弁いたしました。

続きまして、鈴木茂議員から、小・中学校に通う第三子以降の給食費負担軽減につきましては、小中学校の児童生徒を3人以上養育する世帯を対象とした第3子以降の学校給食費全額補助をするもので、早期に実施できるよう検討中である旨を答弁いたしました。

3ページをご覧ください。戸野部直乃議員から、生理用品の無償配布の経緯と運用につきましては、生理用品を用意することが困難な状態にある児童生徒が、安心して生理用品が使用できるようにすることを目的として、企業から寄付いただいた生理用品を活用して、市内小学校2校、中学校2校の計4校において試行的に実施したことを答弁しております。

8ページをご覧ください。井上智則議員からの、情報モラル教育の今後の取組につきましては、今年度、学習者用端末の「利用規定」や「手引き」「ルール」などの情報モラル教育の基盤となる環境整備を進めたり、保護者向けリーフレット「あげお学びのイノベーションNEWS」を通して「家庭でできる情報モラル教育の取組」を紹介したりしてきましたが、今後は、情報モラルをテーマとした授業研究会を実施するなど、教員の情報モラル教育に関する指導力のさらなる向上を図るとともに、家庭への啓発も継続して行っていく旨を答弁いたしました。

9ページをご覧ください。田島純議員からは、コロナ禍における児童生徒の心のケアなどについて御質問をいただき、相談窓口一覧の周知については、全児童生徒に配付や校内掲示をしたほか、2学期が始まる前の時期に、各学校のホームページに「世界にたった一人しかいない自分を大切にしてください」という教育長メッセージを併せて掲載したことを答弁いたしました。

15ページをご覧ください。池田達生議員から、勤務時間を除いた在校等時間80時間を超えている教職員の現状とそのことに対する認識については、ここ3年間で、減少傾向ではあるものの、教職員の健康保持の観点から課題があると捉えており、今後も引き続き、学校の働き方改革を推進していく旨を答弁しております。

18ページをご覧ください。平田通子議員から、小中一貫教育の今後の研究、議論の方法につきましては、これまでの市内における小中連携の取組の成果と課題を整理するとともに、小中一貫教育制度を導入している自治体を現地視察も含め調査し、本市における小中一貫教育の方針の素案をまとめていくこと、その後、教育委員会で協議を重ねていただき、令和4年度中に方向性を決定する予定であることを答弁いたしました。学校教育部からは以上でございます。

○報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項2 生涯学習施設の放課後児童健全育成事業への一時利用について」でございます。

平方東小学校の児童を対象とする平方学童保育所の令和4年度入所児童数が90名となる見込みとなり、同学童保育所だけでは保育が難しいことから、市として同小学校の生涯学習施設の一部を放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育へ一時利用することとしましたので、報告するものでございます。利用施設は学校開放事業の対象となっている平方東小学校の多目的室、利用期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、利用目的は放課後児童健全育成事業のためでございます。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項3」及び「報告事項4」につきましては太田学務課長より、「報告事項5」から「報告事項7」までについては瀧沢指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式の開催方法の変更について

(太田光登 学務課長) 「報告事項3 令和3年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式の開催方法の変更について」でございます。3ページをご覧ください。1月の定例会で、卒業証書授与式において、教育委員の皆様には告辞をお願いしたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、児童・生徒及び教職員並びに保護者のみの参加により行うこととしましたので、報告いたします。説明は以上でございます。

○報告事項4 令和4年度上尾市立小・中学校入学式について

(太田光登 学務課長) 「報告事項4 令和4年度上尾市立小・中学校入学式について」でございます。4ページをご覧ください。令和4年度の入学式は、4月8日金曜日に行われます。小学校は午前、中学校は午後となります。学校により開始時刻が異なります。説明は、以上でございます。

○報告事項5 令和3年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(瀧沢誠 指導課長) 「報告事項5 令和3年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。6ページからの調査結果をご覧ください。本調査は、12月末までの結果でございます。暴力行為は、小学校が58件、中学校が23件、計81件でございます。その内訳ですが、小学校58件のうち、対教師暴力が3件、児童間暴力が54件、器物損壊が1件です。中学校23件のうち、対教師暴力が5件、生徒間暴力が15件。器物損壊が3件です。昨年度より件数が増加しておりますが、これは9月定例会でも説明させていただきましたが、「いじめ認知の際の態様結果から積極的に把握していく」ということで共通理解が図られ、増加したもので、内訳の多くを占める「児童生徒間暴力」については、いじめの認知報告「ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」に起因しているものです。なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、経過観察となっております。「いじめ」認知件数は、小学校で209件増加、中学校で32件増加、合計で241件増加しております。これは、令和元年度よりいじめの認知を定義に基づいた積極的な認知をするよう各校に依頼した結果であるととらえております。7ページの「30日以上長期欠席者数」は、昨年度比で小学校が47名増加、中学校が79名増加しており、これは、昨年度の4月、5月が、臨時休業であったため大きく増加しているように見えるものです。しかし、平成30年度からの推移を見ま

すと、小中学校ともに増加傾向にあることには違いありません。また、本調査期間における、新型コロナウイルス感染回避のための出席停止等が30日以上となっている児童生徒数は、小学校が15人、中学校が22人です。説明は以上でございます。

○報告事項6 令和3年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項6 令和3年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。別冊の調査結果「速報値」の1ページをご覧ください。本調査は、小学校2年生から中学校2年生を対象とし、小学校は12月、中学校は1月に実施いたしました。調査人数と実施率は、表のとおりでございます。2ページをご覧ください。2ページは小学校、中学校それぞれの上尾市全体としての、「年度別標準得点の比較」と「学年別標準得点の推移」を数値で表したものです。3ページは、それらの一部をグラフ化したものでございます。2ページの「1 小学校」の(1)年度別標準得点の比較の欄を見ますと、昨年度から国語・算数ともに、第2学年から第4学年で得点の伸びが見られます。また、上尾市全体では、令和元年度から引き続き、全国標準を超えている状況でございます。(2)の学年別標準得点の推移については、3ページの3の(2)をご覧ください。今年度は4年生、5年生で得点の大きな伸びが見られます。一方で、6年生は得点が減少しており、3年生では、全国標準を下回っております。2ページの2の中学校の(1)年度別標準得点の比較では、全国標準の50をすべて超えており、学力の定着が見られます。(2)の学年別標準得点の推移については3ページの4の(2)をご覧ください。今年度は、1年生、2年生ともに、やや数値が下がっておりますが、全国標準は超えている状況でございます。説明は以上でございます。

○報告事項7 令和4年1月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 「報告事項7 令和4年1月 いじめに関する状況について」でございます。10ページが小学校、11ページが中学校の状況となっております。1月のいじめの認知件数は、小学校45件、中学校8件でございます。解消につきましては、小学校78件、中学校12件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校335件、中学校91件となっております。3学期に入り、解消報告が増えてきました。年度末にむけて、解消の見届けをきちんとするように指導してまいります。説明は以上でございます。

(瀧澤葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) ご報告ありがとうございます。2点ほどお願いとそれから質問をさせていただきます。まず1点目のお願いについては、市議会の一般質問の答弁で、生理用品の無償配布の実施について本年度は中学校で2校実施したということですが、令和4年度につきましては、できましたら中学校全校で実施をお願いしたいと思います。やはり女の子にとっては、一番話づらい部分だと思いますし、また、例えば忘れてきてしまった子でも、誰かに借りるにしてもとても借りづらいところでもありますので、対象となる子供だけでなく、誰でも養護教諭等の教職員から借りることができるような思いやりのある取組をしていただきたいと思います。もう1点の質問は、資料7ページの小・中学校の長期欠席者についてお伺いします。小学校も中学校も経済的な理由については0人と報告されていますが、実際には不登校の中に様々な問題がある児童生徒が含まれているように思います。そ

の中には、例えばヤングケアラーの問題があったり、ネグレストの問題もあったり、もしかするとその中でも経済的な理由もあるのではないかと考えられますが、学校では特に今はヤングケアラーの問題などがありますが、そのような問題というのは把握されているのか伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 生理用品につきましては、来年度早期に実現できるように進めてまいります。

(瀧澤誠 指導課長) 学校では、欠席の背景について非常に丁寧にかつ慎重に実態を把握するように努めております。家庭の問題はなかなか見えない部分もございますが、そのような可能性もあるということを含めて丁寧に見ています。もしそのような状況で、課題がわかった場合には、関係する機関と連携しながら支援や指導をしています。

(内田みどり 委員) そのような児童生徒については、スクールソーシャルワーカーの結びつきというのは全員が行われるものなのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) スクールソーシャルワーカーが対応するようなケースもありますし、他にも学校と、市長部局の子ども家庭総合支援センターや子ども支援課の組織とが連携しながら解決を図っていくというようなケースもございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。ぜひ令和4年度は長期欠席者が少ない人数になることを望んでいます。

(大塚崇行 委員) 2点ほど確認させていただきます。まずは市議会での一般質問の14ページの中で、「学校施設更新計画につきましては、経費35%削減の枠にとられず、未来の子どもたちのために、より良い教育環境を提供できるように」とあります。今まで通り全ての学校施設を更新できるわけではなく、限りある予算の中でやっていかななくてはいけないというのは大前提であると思いますので、計画があつて、予算があつて、実行があるという中で、今後どのように捉えて考えていけばよいのか、教育委員会の中でどのように考えていけばよいのかについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 費用については35%の枠には捉われずと答えていますが、全く無制限に予算を使えるという訳では実際にはありません。限りある予算ですから、何に使うのかということをしかりと考えていく必要があります。どれだけ削減が出来るかということは、様々な手法があると考えております。例えば国の補助金の活用等も考えて、なるべく市の負担を減らしていくことも一つだと思いますし、他にも施設の共有化や複合化なども含めて、できる限り費用をかけない形で設計ができるよう検討してまいりたいと思います。

(大塚崇行 委員) よりよい形にするというのが第一ですし、費用についても教育委員会としてもそのような考えを持ってやっていきたいと思っております。予算の部分については、どうしても教育委員会では決められない部分でありますので、市議会や市長などの考えも、実情を聞かせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、情報提供をぜひお願いいたします。続いて資料7ページの長期欠席に関するところですが、人数が増えているというご報告をいただきましたが、コロナウイルスで長期欠席という方は、この人数に含まれているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) コロナウイルス感染回避は出席停止となりますので、この人数には含まれておりません。

(中野住衣 教育長職務代理者) 1点目ですが、毎月報告を受けているいじめに関する状況についてです。学校は報告の仕方が変わったという状況ですが、早期発見と早期対応を念頭に教員の皆さんが大変努力されているのは分かります。そうした中、小学校の認知件数が増えていて、その内容は、ひやかしや悪口、からかいなど軽微なものが多いという説明は聞きますが、最近思うこととして、いじめの実態や背景などが逆に見えにくくなっているのではと思います。軽微なものであって重大事案になるような内容ではないと思いつつも、不安を感じています。さらに、生徒指導の状況報告を見ても、やはり、暴力行為やいじめにも低年齢化の傾向が見られます。年度末になりますので、教育委員会としては、それらのことに対する実態や背景をどのようにとらえているか伺います。

続いて2点目ですが、学力調査に関する報告についてです。成果を上げたところでは、小学校の学年別の標準得点の推移をみると、5年生、6年生と高学年に向けて定着度が高くなっていることです。卒業までできるだけ確かな学力をつけてほしいと願うところですが、大変ありがたいと思っています。一方で、昨年度同様、小学校3年生で算数が全国標準に達していない実態があります。私も子供の勉強を見たり保護者とお話する機会がある中で、小学校3年生の学習は難しい時期だと思っています。よく小3の壁、小4の壁と言いますが、つまづきやすい学年なのかと見ています。子供たちは勉強がわからなくなり自分で問題解決ができなくなると、苦手意識が出てきてしまいます。その時期に工夫をして練習を積んで力をつけてあげないと、その後の学年で大変だといつも懸念しています。2年生で掛け算九九を仕上げきて3年生から四則計算が全部出てきます。特に、3年生の学習内容は、他もハードルが高く難しい内容となっています。さらに4、5年生となると、小数の乗除計算が出てきて、小数わる小数の計算などは商を立てるのが難しくできない子も最近多いように感じます。今年度は、コロナ感染拡大が収束せずに学校生活が続く、その影響も大きいと私は思っています。そのような状況を教育委員会はどのように捉えているのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 1点目につきましては、いじめ、暴力行為の低年齢化については事務局としても認識しておりまして、背景についても様々にあると思いますが、発達の段階によって、気持ちのコントロールを年齢が低いためにうまくできず、つい手が出てしまうという様なことが背景にあるのではないかと思います。そこでとにかく早く知って、早く対応して、それで終わりではなくて、その後の経過観察もしますので、解消の報告につきましても、発生してから3か月後を目途に行うようしております。実際には3か月間が過ぎてももう少し様子を見るといったケースもございますが、発生から、対応を行って、更にその後も丁寧に見届けていくというところまで対応しているというところなんです。いずれにしても低年齢化の傾向はあると認識しております。2点目の学力調査につきまして、小学校3年生で落ち込むということも、事務局でも認識しておりまして、ご指摘の通り、小学校3年生になってくると学習の内容も難しくなってくるという部分と、発達の段階で、いわゆるギャングエイジと呼ばれる時期に入ってきますので、そういった背景もあって落ち込みがあるのかなと考えており、それに対しても丁寧に対応してまいりたいと思います。実際のところ学年の推移を見ますと、4年、5年、6年と上がっていますので、教員もそのことを踏まえた上で、成果が出ているのではないかなと認識しております。

(小池智司 委員) 市議会の前島議員のスクール・サポート・スタッフについての質問に対する答弁の

中で、勤務する学校1校につき、週2日で3時間とありますが、実際は何人の職員がスクール・サポート・スタッフとして勤務しているのか伺います。

(太田光登 学務課長) 延べで見ますと全校に配置していますが、1人の職員が2校で勤務している場合もありますので、33人にはなっておりません。

(小池智司 委員) 先日、市町村教育委員会オンライン協議会に参加いたしました。その分科会では学校における働き方改革がテーマでしたが、その中で文部科学省でも、スクール・サポート・スタッフを推奨しているとありまして、他市のお話を聞いてもそのような取組をしてお聞きしました。私が参加したグループの中で、府中市教育委員会の教育長の方から、府中市の取組として、副校長等校務改善支援員を配置しているとお聞きしました。副校長や教頭は、管理職としてその負担は大変大きいと思いますが、学校の業務の中でそれを補助するための支援員を配置しているようです。東京都では都の人材バンクを利用しているという事例もありましたが、どの市も人材の確保に大変苦労していて、広報誌やホームページで募集をかけても、職員が集まらないということをお話されておりました。この協議会に参加して、各自治体で様々な取組をされていると感じましたので、情報提供としてお話をさせていただきました。

(中野住衣 教育長職務代理者) 先程、いじめの低年齢化に対する認識に関して指導課長の説明の中で、低学年の子供は気持ちのコントロールができないとありました。いじめは早期発見、早期対応が非常に大事です。しかし、それ以上に、未然に防止して、いじめのない学級、皆にとって居心地の良い場所であればそれに越したことはなく、いじめを受けた経験は、精神的な傷を残し将来に影響を及ぼすことも多く、いじめがなくなることを望みます。未然防止のために、重点施策の中でも重点事業として様々な取り組みをしていただいております。人との関わりの中で、友達のココロや気持ちに思いをはせ、今友達はどんな気持ちなのか、自分はどのような気持ちでそうしているのか考えてほしい。そのように人間の生き方そのものを考えるのが道徳の時間だと思います。1週間に一度の道徳の時間に、また、教育活動全体で心を育んでいくよう学校は努力されていると思いますが、ぜひ、低学年の児童にむけて、道徳教育、道徳の時間の充実をお願いしたいと思います。教育委員会として、学校を支援していただければありがたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 報告事項についての質問、ご意見いただきましたので、今後の検討にこれらを踏まえて進めてまいります。ありがとうございました。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会は、3月24日午後1時30分からになります。場所は教育委員室での開催となります。また、学務課長の報告のとおり、予定されております小・中学校の卒業証書授与式等は出席がなくなりましたのでご報告申し上げます。また、4月1日に第2回臨時会を開

催予定となっています。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等あれば承りますがいかがでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

~関係職員以外、退席~

日程第 8 議案の審議

(池野和己教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第 11 号 令和 4 年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明いたします。お配りいたしました、「令和 4 年度当初、学校管理職員人事異動案」をご覧ください。

小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、定年退職は 2 名で、富士見小・市河、平方東小・松本、でございます。また、行政への転出は 2 名で、尾山台小・安藤が県教育局生涯学習推進課・主席管理主事へ、平方小・田中が市教委学務課長となります。市内異動は 3 名で、原市南小・小林、鴨川小・井浦、大石北小・吉田でございます。再任用校長 2 名は任期満了となりますが、いずれも再任用校長として任用となります。後任者ですが、市内異動は 5 名で、富士見小へ吉田が、東小は引き続き石塚が、原市南小へ豊田が、鴨川小へ小林が、大石北小へ学校教育部長瀧沢が、それぞれ異動いたします。他市からの転入は 1 名で、平方小へ、志木市から石田が着任いたします。新採用校長は 3 名で、いずれも市内教頭からの昇格でございます。原市小へは西小・松澤が、尾山台小へは校内昇格で熊坂が、平方東小へは大谷小・半谷が、着任いたします。

次に、小学校教頭について申し上げます。校長に昇格する者は、先ほど申し上げた市内での昇格 3 名を含め 6 名でございますが、市外へは、上尾小・帆玉が草加市両新田小へ、大石南小湯本がふじみ野市三角小へ、瓦葺小・吉田が川越市上戸小へ、着任いたします。また、行政への転出は 2 名で、東町小・大野が県教育局南部教育事務所・主任管理主事へ、上平小・根本が市教委指導課主幹へ転出となります。市内転補は 4 名で、中央小・廣が東中へ、大石小・伊藤が上尾小へ、今泉小・斎藤伸一が尾山台小へ、上平北小・大島が大石小へ異動いたします。続いて、後任者でございます。市内転補は 4 名で、先ほど申し上げた 3 名のほか、東中から上平小へ斎藤光が小中間異動をいたします。他市からの転入は 2 名で、大石南小へ蕨市から角田が、上平北小へ蕨市から田川勝が着任いたします。また、新任教頭は 6 名でございますが、中央小へ指導課指導主事・山田が、大谷小へ大石南小主幹教諭・千野が、瓦葺小へ指導課指導主事・松下が、今泉小へ東小主幹教諭・植村が、西小へ県教育局南部教育事務所指導主事・興野が、東町小へ指導課主幹・松林が着任いたします。

続いて、中学校長について申し上げます。定年退職者は、大谷中・川原田の 1 名でございます。また、再任用校長の太平中・西倉は任期満了となります。他市への異動として、上平中・諏訪が草加市の新栄中へ転出いたします。後任者でございますが、市内異動は 1 名で太平中へ鴨川小・井浦が着任いたします。他市からの転入は 1 名で、大谷中へ、北本市から酒井が着任いたします。また、新採用

校長は1名で、大石南中・根本が上平中へ着任いたします。

次に、中学校教頭ですが、校長に昇格する者は2名で、先ほど申し上げた大石南中・根本のほか、市外で上尾中・竹内が幸手市東中へ着任いたします。市内異動は4名で、大石中・高柳が瓦葺中へ、原市中・安彦が大石中へ、東中・斎藤光が上平小へ、瓦葺中・橋本が大石南中へ異動いたします。後任者でございますが、市内転補は、先ほど申し上げた中央小から東中への小中間異動を含め、4名でございます。他市への異動として、東中向原分校・手島が朝霞市の朝霞第五小へ転出いたします。また、新任教頭は3名でございますが、上尾中へ東中主幹教諭・吉澤が、原市中へ教育センター指導主事・清水が、東中向原分校へ学校保健課指導主事・森田が、着任いたします。

最後に、教育委員会事務局について申し上げます。学校教育部長の後任に、太田学務課長が内部昇任となります。太田学務課長の後任に、田中平方小学校長が、松林指導課主幹の後任に、根本上平小教頭が着任いたします。岡野学務課副主幹は普通退職をいたしますが、その後任に指導課から澤邊指導主事が異動いたします。また、行政への転出として、永井が県立総合教育センター指導主事へ着任いたします。新たに入る指導主事ですが、指導課には、県立総合教育センター・深田、教育局生涯学習推進課・國分、原市南小・濁川、鴨川小・馬場、大石北小・内田が着任いたします。また、教育センターには、芝川小・幸田、学校保健課には上平北小・田畑が着任いたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただ今、議案第11号について説明をいたしました。質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第11号 令和4年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年3月24日 署名委員 内田 みどり